

# 事業報告書

2025年度

自 2024年7月1日 至 2025年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

## プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

## プラン・インターナショナルの活動分野

1. 教育
2. 子どもの成長
3. 性と生殖に関する健康と権利
4. 生計向上
5. 子どもの参加
6. 子どもの保護
7. 緊急支援

## プラン・インターナショナル・ジャパン 2023 年度～ 2027 年度：中期事業計画

### 目標

「ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、変化が加速する世界と日本で、人道的見地から、子ども、とりわけ女の子が直面する多様な課題に取り組み、社会変革のムーブメントをリードするNGO となる。」

### 基本戦略

- (1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる
- (2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する
- (3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る
- (4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

# 目次

	ページ
プラン・インターナショナル目標・活動分野 プラン・インターナショナル・ジャパン2023年～2027年度中期事業計画	2
目次	3
2025年度 事業報告 概要	4
公益目的事業別報告	
I. 地域開発・緊急復興支援事業	5
II. 国際相互理解促進事業	14
III. 啓発事業	16
IV. 政策提言活動	18
V. 支援募集活動	20
VI. 寄付取扱事務	21
VII. 管理および組織・全般に関わる活動【法人会計】	21
事業報告の附属明細書	22

## 2025年度 事業報告 概要

5カ年中期事業計画の3年目にあたる2025年度、本財団は、1年目、2年目の実績をもとに各方面の取り組みに修正をかけながら、引き続きプラン・インターナショナル・インク（以下プラン）の方針と連動する「ジェンダー平等の実現」を目指し、国内外において支援活動と実務、困難に直面している子どもや若者、とりわけ女の子たちを支援し、ジェンダー平等と社会的包摂（人種、障害等にかかわらず誰もが社会に参加でき排除されないこと）、そしてSDGsの達成に貢献する各事業活動を積極的に展開した。

地域開発・緊急復興支援事業では、今年度も引き続き、海外ではハイチやミャンマーの緊急人道支援をはじめ、ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチ<sup>※1</sup>を用いて、暴力や差別の被害を受けている女の子たち、自然災害や大地震、あるいは紛争により難民となった子どもたち、社会的・経済的に弱い立場の少数民族や障害を持つ人々をより意識して支援した。日本国内では、能登半島地震被災地の支援を継続しながら、平時の支援として実施している思春期の女の子たちへの支援事業が5年目に入り、居場所拠点を移転拡張してより多くのニーズに応えられるようにした。

国際相互理解促進事業では、スポンサーシップ支援者（以下スポンサー）とスポンサー・チャイルド（以下チャイルド）間の交流、および支援者向け情報発信のデジタル化を一層推進した。また、その事務処理を支える基幹システムの刷新が期末にいよいよ完了を迎え、次年度に向けて業務の効率化や正確性の向上などの効果を発揮していけるように新しい業務フローの習熟を図っている。

啓発事業・寄付募集活動では、「児童婚／教育／気候変動／食料危機／難民・紛争／ユースエンゲージメント」を主要フォーカステーマとして、「女の子のエンパワーメント／リーダーシップ」を軸に露出最大化を図った。3年連続となる公益社団法人ACジャパンの支援キャンペーンと並行して、活動に賛同くださる企業等と連携しながらジェンダー平等の実現を目指す「プラン・ムーブメント（以下 PLAN MOVEMENT）」などを含む本財団独自の訴求も展開した。

政策提言活動においては、女の子のリーダーシップに関する独自調査、ウクライナ避難民に関する調査研究活動、プラン内連携による提言活動の展開を柱に、ユース活動の支援、ODA政策提言に取り組み、3年8か月にわたるジェンダー関連の政策提言キャンペーンにも着手した。

組織・事業運営においては、費用対効果を高める事務所の移転・リフォームと、数年がかりで取り組んだ新基幹システム刷新の完了という大きな2つの変化があった。また、ICT面では、業務委託先がランサムウェア攻撃を受けるという情報セキュリティインシデントがあり対応に総力を挙げた。外部専門機関による調査と継続的な監視の結果、個人情報の流出や二次被害などの事実は確認されておらず、情報漏洩があった可能性は極めて低いものの、ウェブサイト告知と郵送で支援者等に向けた事案報告と再発防止に向けた取り組みの宣言を行うと同時に、早々に委託先を含む情報管理体制を総点検し、再発防止のためのルールと体制の見直しなどのセキュリティ強化を図った。

継続寄付スキームであるプラン・スポンサーシップ（以下スポンサーシップ）、プラン・グローバルサポーターを通じて支えてくださる継続支援者は、2025年度末時点で合計51,286人（前年度54,307人）であった。（内訳：スポンサーシップ 29,238人、グローバル・サポーター22,048人）

財務面に関しては、経常収益は44億2百万円で前年比115.1%だった。経常費用は40億9千2百万円で、内訳は事業費が39億2千万円、管理費が1億7千1百万円であった。また、プログラム費<sup>※2</sup>比率は84.3%、公益目的事業費率は95.8%、一般正味財産の増加額は3億9百万円であった。指定正味財産は、当期受入額17億6千3百万円（前年比99.2%）に対し、これを一般正味財産へ振替えた額は18億2千4百万円で、その結果、当期指定正味財産減少額は6千1百万円となった。

キャッシュフローでみた事業活動収入は、寄付金収入の堅調により、前年度に比べて3億5千7百万円増加し43億4千1百万円であった。これに対し事業活動支出金は、プロジェクト組成に伴う海外活動国への送金の増加に伴い、前年度に比べ、2億4千3百万円増加し、40億6千7百万円であった。

※1：ジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチとは、ジェンダー不平等とその根本原因となるジェンダー規範、不平等な力関係、差別的な意識や法律、制度、社会構造を変革し、特に女の子や女性の状況改善だけでなく、彼女たちの社会的地位の向上や意思決定過程への参画を目指すもの。また、ジェンダー以外のアイデンティティが原因で受ける差別や排除にも取り組むアプローチ。

※2：プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業費3,193,124千円、国際相互理解促進・啓発事業費257,613千円の合計3,450,737千円

寄付金別正味財産増減概要

単位:千円

	スポンサーシップ 寄付金	グローバル・サポーター寄付金	プロジェクト特定寄付金	プロジェクト無特定寄付金	受取補助金等	その他	合計
経常収益計	1,483,754	527,441	860,187	560,820	966,318	4,047	4,402,567
事業費	1,507,610	447,323	764,675	230,490	966,318	4,047	3,920,463
地域開発・緊急復興支援事業費	1,047,133	353,216	690,306	156,985	945,484	0	3,193,124
国際相互理解促進・啓発事業費	236,779	0	0	0	20,834	0	257,613
支援募集活動費	152,683	68,863	74,369	73,505	0	4,047	373,467
寄付金取扱事務費	71,015	25,244	0	0	0	0	96,259
管理費	100,385	26,372	16,949	28,029	0	0	171,735
経常費用	1,607,995	473,695	781,624	258,519	966,318	4,047	4,092,198
経常外費用	900	0	0	0	0	0	900
当期一般正味財産増減	△125,141	53,746	78,563	302,301	0	0	309,469
指定正味財産への受入額	0	0	716,884	0	1,046,655	8	1,763,547
一般正味財産への振替額	0	0	△860,187	△883	△963,499	0	△1,824,569
当期指定正味財産増減	0	0	△143,303	△883	83,156	8	△61,022

## 公益目的事業別報告

### I. 地域開発・緊急復興支援事業

都市人口の急増や経済のグローバル化により広がる貧富の格差、自然災害の頻発と大規模化、さらに難民、紛争など、さまざまな問題が絡み合い複雑化するなかで、7活動分野（教育、子どもの成長、性と生殖に関する健康と権利（SRHR※3）、生計向上、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）を対象に、複数のスキーム、ファンドを組み合わせて支援事業を展開した。

開発途上国など海外では、2025年度も、子どもたち、とりわけ女の子が直面する多様な課題に対して、質の高い、ジェンダートランスフォーマティブかつ包摂的な支援を届けるという目標に沿って、女性性器切除（以下FGM）の根絶、ジェンダーに基づく暴力の防止、インクルーシブ教育、若者の雇用支援など、対象地域の子どもたちを中心に、その家族・地域社会のニーズに立脚したプロジェクトを形成、実施した。また、現在の中期事業計画のもと、人道的見地に立った支援の強化も意識的に行うなか、緊急・復興支援目的の公的資金や寄付募集ではなかったファンドからも、支援者の賛同を得て、スーダン、ミャンマーなど災害や紛争により困難な状況にある人々のもとに届けることができた年でもあった。

国内では、年間を通じて能登半島支援を継続した他、思春期の女の子たちの居場所・相談プロジェクトが活動5年目に突入した。東京・池袋の居場所「わたカフェ」は、2025年1月からはスペースを拡充してより一層多くの女の子たちに利用してもらえる施設となった。年度末には東京・世田谷区による補助事業として2つめの居場所拠点の開設が決まり、次年度につながっていく年となった。

寄付スキーム別の事業費は、以下の通りである。

#### 寄付スキーム別事業費

単位:千円

	スポンサーシップ 寄付金	グローバル・サポーター寄付金	プロジェクト特定寄付金	プロジェクト無特定寄付金	受取補助金等	その他	合計
1. プラン・スポンサーシップ	1,047,133	0	0	0	0	0	1,047,133
2. プラン・グローバルサポーター	0	163,890	0	156,985	0	0	320,875
3. オーダーメイド・プロジェクト	0	5,466	661,232	0	0	0	666,698
4. 緊急・復興支援プロジェクト	0	0	29,074	0	0	0	29,074
5. 受取補助金プロジェクト	0	183,860	0	0	945,484	0	1,129,344
合計	1,047,133	353,216	690,306	156,985	945,484	0	3,193,124

## 1. プラン・スポンサーシップ

プラン加盟国による共同事業として、教育・子どもの成長・子どもの参加・子どもの保護・緊急支援など7つの活動分野で、地域が抱える課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,047,133千円を支出した。スポンサーシップを通じて活動を支える継続支援者は、2025年度末時点で29,238人であった。

現地では、子どもたちや住民とともに地域の課題に中長期に取り組み、地域の自立を目指す多くのプロジェクトが実施されており、スポンサーシップ寄付金による継続的な支援がこれを支えている。2025年度は、支援者に対する活動成果の報告には前年度に続いて若年層の経済力向上に関するプロジェクトが多く取り上げられ、具体的な事例としてはとりわけ若い女性たちを対象とした活動がよく紹介された。ジェンダー平等の推進にもますます積極的に取り組みながら、教育、安全な地域づくりといった地域のニーズに根差した継続的な支援活動も展開された。

### プロジェクト事例

 <p>調理の勉強をする若者たち</p>	<b>若者の雇用支援</b>	
	対象地域	ネパール（シンズリ活動地域）
	裨益者数	208人
<p>シンズリ活動地域では児童婚の割合が高く、教育機会が限られている。地域全体が貧困で苦しむ中で、特に若い世代の高失業率が課題となっており、なかでも若い女性たちが起業したり、職業スキルを向上したりする機会はほとんどない。このため、若年層、特に若い女性たちの就業を実現するための支援を実施した。さらに雇用先でもジェンダー平等に対する意識喚起を行ったり、安全で適切な作業基準を設置したりするなど、ジェンダーに配慮された環境で安全に働くことができるよう働きかけた。このプログラムを通じて117人の女性を含む208人の若者が職業スキルや雇用適性に関する研修を受けた。さらに、事業主に対して若者を積極的に雇う働きかけを行い、以前よりも若者の雇用に積極的な姿勢がみられるようになった。</p>		

 <p>自分たちが直面する問題について積極的に発言する女子生徒</p>	<b>教育の改善</b>	
	対象地域	トーゴ（アタクパメ活動地域）
	裨益者数	3,469人
<p>アタクパメ活動地域では、教室の未整備、教員不足、厳しい経済状況などが原因で、子どもたち、特に女の子の教育機会が制限されている。このため、校舎や施設の改善などにより環境を整えながら、女の子の教育機会の拡大を図る支援を実施した。プロジェクトでは、48の新教室の建設やトイレなどの衛生設備、安全な水飲み場などの設置のほか、ソフト面にも力を入れ、ピア・エデュケーター（同世代の指導者）としての若者のリーダーシップ育成にも尽力。こうしたリーダーたちは同世代の「友人たち」をサポートし、色々な問題を自分たちで解決する力を育む。また、教師は親たちと対話セッションを企画し、生徒の保護に取り組んだ。生徒たちは、早すぎる妊娠、月経衛生、子どもの人身取引、「ポジティブな男らしさ」などについて知識を深め、安全して学べる楽しい学校づくりに積極的に参画するようになった。</p>		

	<b>安全な地域づくり</b>	
	対象地域	ペルー（ピウラ活動地域）
	裨益者数	1,204人
<p>ピウラ活動地域では、貧困と暴力が問題となっており、この問題を解決するために、特に貧困と暴力に焦点を当てた活動を展開した。具体的には、女の子や若い女性が、暴力反対をテーマに、映画、スポーツ、ダンスなどの創造的な媒体を通じて、女の子の権利を主張する企画を自分たちで企画・実施。さらに、自治体の職員が、子どもの保護体制強化や、アプリを使った暴力事例の報告に関する研修を受け、具体的な支援に乗り出した。その結果、大人たちの支援体制が整ったほか、より多くの子どもたちや女の子たちが、ジェ</p>		

ジェンダー混合のスポーツ活動に参加する女の子	ンダーに基づく暴力とそれに関連するリスクなどを理解し、自分たちを守る方法についての意識を高めた。
------------------------	--

## 2. プラン・グローバルサポーター

7つの活動分野のもと、プラン・グローバルサポーターの寄付スキームを通じて活動を支援する継続支援者数は2025年度末時点で22,048人にのぼり、プラン・グローバルサポーターによる寄付金（グローバル・サポーター寄付金）は13案件の実施に支出された。その内訳は13件中12件が海外、1件が国内であった。

海外においては、12件中5件が本財団の自己資金のみによる案件として実施された。また、残り7件は、公的資金などの他ファンドと資金をマッチングすることで、より大きなプロジェクトとして実施された。自己資金のみの場合は、プランらしさを訴求する上でも重要となるテーマにフォーカスし、公的資金事業では形成しづらい性質の活動を厳選するよう心掛けている。2025年度の中では、インドにおける暴力の被害にあった女の子を守るプロジェクトと、スーダンにおけるFGM（女性性器切除）に取り組むプロジェクトがその代表的な例といえる。事業の推進にあたっては、設定した成果指標とモニタリング計画に基づき定期的な進捗確認を行うが、今年度は、スーダン事業は事業地の治安情勢悪化により現地に赴くことができず、インドでの事業も現地モニタリングの機会を作ることができなかった。次年度は本財団職員による実査を行いたい。

国内で実施している「女の子のための居場所・相談」では、引き続き、思春期・青年期（15～24歳）の女の子たちを対象とし、経済的困窮、メンタル不調、性被害、暴力などの問題を抱えながら、誰にも相談できない状況にある子たちに、社会福祉士、心理士、助産師などの専門職スタッフが、彼女たちの気持ちに寄り添い、一人ひとりが抱える課題の解決を目指し女の子のニーズに即した支援を実施した。本プロジェクトは2020年夏から東京・池袋に開設した居場所「わたカフェ」を拠点に活動を続けているが、2025年度末には次年度から東京都世田谷区による補助事業として下北沢でも居場所事業を展開することが決まった。5年間の経験を活かして、池袋「わたカフェ」と下北沢「ゆうカフェ」でより多くの女の子たちを支援していきたい。

### プロジェクト事例

 <p>啓発セッションに参加する子どもたち</p>	<b>暴力の被害にあった女の子を守る</b>	
	対象地域	インド（テランガーナ州メダック県、オーディシヤ州コルダ県）
	裨益者数	85,879人
<p>前年度に形成した事業の2年次であり、本事業では、女の子・女性に対する性暴力を含むジェンダーに基づく暴力の根絶を目指し、公平な裁判による人権保護や心身の回復支援、地域社会の意識向上に取り組んでいる。これまでに、24件の子どもへの性的虐待のケースを直接支援し、法的支援やカウンセリング、就学・社会保障制度への支援を提供した。また、子どもへの性的虐待やジェンダーに基づく暴力に関する啓発セッションを計8,882人の子どもに対して行い、女の子自身がコミュニティで啓発を行う活動も開始した。</p>		

 <p>わたカフェ活動報告会を開催</p>	<b>女の子のための居場所・相談</b>	
	対象地域	日本
	裨益者数	2,274人
<p>居場所運営では引き続き、「わたカフェ」の利用を専用ウェブサイト、リーフレット、SNSを通じて広く呼びかけ、携帯電話充電器やWi-Fiの利用、軽食やお菓子、飲み物を無料で提供。女の子たちが気軽にリラックスして過ごすことができる環境を整え、必要に応じて保存食品や日用雑貨、生理用品、性に関するリーフレットも配付した。また、希望者には社会福祉士、心理士、助産師などの専門職スタッフが相談に応じた。この1年で189日間（1日6時間）開所、わたカフェ自体は268名の女の子に延べ3,147回利用され、うち相談利用は1,080件に及んだ。相談の内容は、生活、学校、家族、病気など多岐にわたり、この世代特有の深い悩みが多かった。なお、わたカフェは2025年1月に池袋に新設した本財団事務所の隣に移転。</p>		



2025年1月にリニューアルオープンした新しいわたカフェの室内

ニーズの増加に応えるため、スペースを拡張してリニューアルオープンした。

2025年度もチャット相談を継続。社会福祉士、心理士、助産師の資格を持つ専門スタッフがオンライン上で187日（1日4時間）、延べ2,006人の女の子たちからの相談に対応し、匿名だからこそできる苦しい悩みや問題に傾聴した寄り添いを心掛けた。

また、自治体、関係団体との連携では、わたカフェのある東京都豊島区で若年女性を支援する行政・市民団体が加盟する「すずらんスマイルプロジェクト」を通じて女の子の支援について情報交換を行うとともに、個々の女の子の支援での連携を進めた。

期中には、これまでの活動を振り返るわたカフェ活動報告会（2024年8月）、わたカフェのリニューアルオープンを記念しシンポジウム（2025年1月、参加者計73人）を実施したほか、行政、関係団体による居場所視察（年間52件計275人）を受入れた。また女の子自身が自ら生活をよりよくするスキルを身に着けるために、豊島区との共催で生活スキル講座を3回オンライン（参加者計139人）で実施した。

### プロジェクト一覧

	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	性と生殖に関する健康と権利	スーダン	女性性器切除から女の子を守る	66,995
2	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る	45,229
3	教育	トーゴ	インクルーシブ教育の推進	87,501
4	教育	ソマリア、東ティモール	国内避難民の居住地での教育、戦略策定	78,492
5	性と生殖に関する健康と権利 子どもの保護	日本	女の子のための居場所・相談	42,656
		合計	6カ国6プロジェクト	320,875

※3：重複を避けるため、本スキームのプロジェクト一覧には自己資金のみによる案件（海外5本、国内1本）を掲載した。他ファンドとのマッチングによるプロジェクトは、資金マッチング先スキーム（オーダーメイド・プロジェクト、受取補助金）の報告に掲載している。

### 3. オーダーメイド・プロジェクト

支援者（企業、個人）の要望と現地のニーズを合致させながら実施する本プロジェクトでは、2025年度は14カ国で21プロジェクトを実施した。

個人支援者からは2025年度も教育支援への関心が高かった。企業には引き続きCSR（企業の社会的責任）からCSV（ビジネスとして社会課題を解決）への傾向がみられ、本業に近い形での社会貢献活動を検討されることも増えている。SDGsへの関心は高く、女の子や女性の支援に関する問い合わせも多かった。案件形成では支援者の要望を踏まえながら、辺境に暮らす少数民族の子どもたちや、気候変動や紛争の影響を受けている地域に暮らす人々への支援ニーズに応えるプロジェクトを心掛けた。また、活動国や活動分野の重点化と他スキームとの連携を高めることで、規模の大きな活動を展開し、より多くの成果をもたらすことも意識した。

本スキームでは、複数人で一つのプロジェクトを支援する「一口100万円プロジェクト」も展開しており、2025年度はアフリカとアジア地域でプロジェクトを策定した。ジンバブエでは、遊牧民が多く気候変動の影響を受ける南西部のブラワヨ活動地域で、女の子たちの教育の継続を支援するために学生寮建設と学習備品支給を行い、ジェンダー平等や性と生殖に関する健康と権利についての知識を身につける支援を提供した。また、東ティモールでは、自然災害が頻発し基本的な衛生サービスも整っていないアイナロ活動地域で小学校の整備を実施。脆弱で老朽化した収容力不足の学校が、教室、衛生施設、備品と教材が整った学び舎へと変わり、教師や住民を対象にジェンダー平等や子どもの権利の意識啓発トレーニングも行うことができた。ともに当初予定額を上回る支援を得て、内容を拡充して実施することができた。

プロジェクト事例

 <p>支援で建てられた園舎とトイレ</p>	<b>就学前教育支援</b>	
	対象地域	カンボジア（シェムリアップ活動地域）
	裨益者数	237人
<p>6歳未満の子どもの保健や発達などに関する指標が低いシェムリアップは、就学前教育にアクセスできる3～5歳の子どもは38%。小学校につながる就学前教育の重要性について、保護者の理解の欠如のみならず、物理的に施設も足りない。家事や育児の役割は女性がほとんど担うなど、ジェンダー不平等も見られる。本プロジェクトでは、新規幼稚園の教室、バリアフリートイレ、給水設備の建設のほか、教室備品や教材・玩具を支給、教師トレーニング、保護者への啓発を通じて、より多くの子どもたちが質の高い就学前教育を受けられるよう支援した。</p>		

 <p>2,000世帯向けのフードバスケット食糧支援</p>	<b>忘れられた紛争「スーダン人道危機」</b>	
	対象地域	スーダン（紅海州/ガダーレフ州）
	裨益者数	19,450人
<p>2023年4月に紛争が発生してから2年以上が経過。依然として収束の見通しは見えず、長期化の様相。2025年3月現在、国内避難民は1,130万人で世界最多であるスーダン。プロジェクトでは、2,000世帯を対象にした食料支援、避難所での給水車での給水活動、衛生キットの配布、そして水源から避難所近くまで配水できる給水所のインフラ整備を推進した。また、避難の途上において暴力を目にした子ども、保護者を失った子どもの保護と心のケアのため、子どもたちが遊びなどの活動を通じてストレスを軽減し、一日も早く日常を取り戻せるように「子どもひろば」を設置した。</p>		

プロジェクト一覧

分野		対象国・プロジェクト数		事業費（千円）
1	教育	9カ国10プロジェクト	エクアドル、カンボジア、ジンバブエ、トーゴ、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム	172,901
2	子どもの成長	2カ国2プロジェクト	ソマリア、バングラデシュ	119,247
3	性と生殖に関する健康と権利	2カ国2プロジェクト	インドネシア、ベトナム	82,299
4	子どもの保護	1カ国1プロジェクト	インド	10,064
5	生計向上	1カ国1プロジェクト	インド	36,667
6	緊急支援	5カ国5プロジェクト	インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、スーダン	245,520
合計		14カ国21プロジェクト		666,698

#### 4. 緊急・復興支援プロジェクト

近年、台風や地震などの自然災害に加え、政情不安や紛争による市民への被害が世界各地で深刻化しており、2025年度も支援を必要とする人々の数は増加の一途をたどった。こうした状況の中、本財団は、特に国際的な関心が薄い人道危機や、発災から時間が経過し報道量が減少した事象への対応に注力した。

具体的には、2024年1月1日に最大震度7を記録した「令和6年能登半島地震」で被災した子どもたちが地域の大人とともに前向きに成長できるよう、2025年度も引き続き能登半島で小学校、児童館、学童施設などへの支援活動を継続した。また、ハイチでは、首都を中心に武装集団による一般市民への無差別な暴力、誘拐、殺人が激増し、104万人以上が国内避難民となる事態が発生。この状況に対応するため、2025年1月より子どもたちへの心理社会的支援や教育機会の提供を開始した。

さらに、2025年3月28日にミャンマー中部で発生した地震に対しては、発災翌日に本財団職員1名を現地へ派遣し、国内外から集結したプラン職員とともに迅速な支援活動を展開。被災者への食料や水の支給、屋外で寝泊まりする人々へのビニールシートの提供、子どもひろばを通じた心理社会的支援、がれき除去を含む学校再開支援、避難所へのトイレ設置など、多岐にわたる支援を実施した。なお、能登半島地震とミャンマー中部での地震被災者支援は現地状況も鑑み、2026年度も継続する予定である。

#### プロジェクト事例

 <p>子ども広場で遊ぶ子どもたち</p>	<b>ハイチ危機緊急支援</b>	
	対象地域	ハイチ
	裨益者数	1,172人
<p>政情不安が続くハイチでは、首都を中心に武装集団による一般市民への無差別な暴力、誘拐、殺人などが激増し、104万人以上が国内避難民となった。プランは12カ所の子どもひろばを設置。6,253人の子どもたちに心理社会的支援、レクリエーション活動、教育機会を提供した。また、特に困難に直面している1,174世帯への現金給付、ジェンダーに基づく暴力のサバイバー103人の個別支援、470人の子どもの奨学金支援、衛生キットや尊厳キットの配布も行った。プランは引き続き、子どもたちの生活の改善に向けて支援を継続していく。</p>		
 <p>こどもフェスタで和太鼓を披露した地元の子どもたち（内灘町）</p>	<b>令和6年能登半島地震緊急支援</b>	
	対象地域	石川県輪島市、内灘町
	裨益者数	2,000人
<p>2024年1月1日に発生した能登半島地震被災地の復興支援を続けた。輪島市では市教育委員会と連携、小学校3校（合同小学校を含む、児童数約470人）、中学校3校（生徒数約280人）、児童館や学童施設を対象に運動場や給食室の整備、物置や備品、授業で使う教材や機材などを提供して教育環境を整えた他、子どもたちが楽しみにしていた修学旅行と遠足にかかる費用を支給した。内灘町では地元NPOと連携し、月に2回の子ども食堂、仮設住宅でのBBQ会、こどもフェスタなどの開催を通して被災した子どもたちの心身の健康維持を支援し、子どもを取り巻くコミュニティの復興を応援する活動を継続した。</p>		

#### プロジェクト一覧

	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	ハイチ	ハイチ危機緊急支援	4,275
2	ミャンマー	ミャンマー地震緊急支援	6,481
3	日本	令和6年能登半島地震緊急支援	18,317
		合計	3カ国3プロジェクト 29,074

## 5. 受取補助金プロジェクト

受取補助金プロジェクトは、日本NGO連携無償資金協力とジャパン・プラットフォームによる資金を主力財源として、その他二国間、多国間の公的資金や、民間の助成金による支援事業を各地で展開している。

日本NGO連携無償資金協力では、トーゴ、ラオス、ネパール、グアテマラ、ベトナムで教育支援事業を実施した。このうちトーゴでのインクルーシブ教育推進事業は、2025年2月に3年間の活動を終えた。小学校のインフラ面の整備、子どもクラブ、教師や保護者支援の活動を通して、障害のある子どもを包摂するインクルーシブ教育の基盤が整備され、開始時に比べて、対象地域の小学校の全児童に対する障害児比率が増え（0.58%から1.23%）、学年末修了試験での合格率（視覚障害児は34%から80%、聴覚障害児は33%から83%、身体障害児は72%から100%）も増加するという成果が確認された。2年次となるラオス事業は、衛生設備の改善や啓発活動などにより、対象校でSRHRに関する正しい知識と肯定的な態度を持つ子どもの割合が32%から84%に向上するなど成果を上げた。

ジャパン・プラットフォームからの資金を活用した事業は、ラオス、ウクライナ、スーダン、バングラデシュの計4か国で行った。ラオスでは、2024年10月から11月にかけて台風11号（台風ヤギ）による洪水被災者支援を行い（詳細は事例紹介参照）、ウクライナでは、2024年11月までにドネツク州クラマトルスク地区の住民832人に対して多目的現金給付を実施し、厳しい冬に備える支援を行った。スーダンでは、2024年10月から2025年3月にかけてガダーレフ州の避難民キャンプにおいて給水と食料配布を実施。バングラデシュでは、ロヒンギャ難民の若者を対象とした識字教育支援を、今年度も継続して実施した。

2025年度は、公的資金事業を実施したベトナム、グアテマラ、トーゴ、ラオス、ネパール、バングラデシュ、ミャンマーの各国に職員が出張し、現地におけるモニタリングや事業サポートを行った。スーダンとウクライナは現地情勢から日本人の入国が難しかったため、隣国のケニアとポーランドに現地スタッフを呼び寄せて会議を行い、円滑な事業管理を実現した。2025年度終了時点では、3カ国（グアテマラ、ネパール、ベトナム）に日本人事業責任者が駐在し、事業管理を実施している。また、その他の国の事業もすべて対象国にあるプラン事務所と緊密に連携し、それぞれの進捗、成果を確認している。

### プロジェクト事例

 <p>寸劇で啓発活動をする若者たち</p>	<b>ジェンダー平等推進のための教育事業</b>	
	対象地域	ネパール（マデシ州）
	裨益者数	18,415人（2024/7-2025/7）
<p>対象地域では、教師のジェンダー平等や子ども中心の教育への理解も乏しく、女子トイレが備わっていないなど、学習環境に深刻な課題がある。そのため、本事業では小中学校で教室やトイレの建設、教師の能力強化、若者による啓発、地域・行政の体制強化などを行っている。2025年度は、93人の教師がジェンダー平等と障害配慮の教授法を学ぶ研修に参加。地域では若者ボランティアが学校に通っていない子ども607人を特定し、320人（48.1%）が就学することができた。若者ボランティアの活動により、教育に対する地域での協力体制が強化され、特に女の子の就学が促進されるようになった。</p>		

 <p>孤立した村にはボートで物資輸送</p>	<b>2024年台風11号（台風ヤギ）被災者緊急支援</b>	
	対象地域	ラオス（ボケオ県）
	裨益者数	1,319人
<p>2024年9月に発生した台風ヤギはラオス全土に甚大な被害をもたらし、国内だけでも約14万5千人が被災した。地域ダムの下流に位置するボケオ県パウドン郡は、緊急放水の影響もあり深刻な洪水被害が発生。山間地域にあるため支援が届きにくく、農地の損壊や生活物資の不足が深刻化していた13村255世帯1,319人を対象に、もち米や魚の缶詰などの食料、給水・衛生用品などの緊急支援物資を配布。家屋補修に必要なトタン板や、被災後も自宅に帰れず寄宿舎で生活していた子どもたちへの食料や寝具類なども配布し、安心して早期復興に向かうための支援を行った。被災者は当面の食料を確保し、最低限の衛生環境を維持することで、水媒介性感染症や栄養不良による疾病、さらなる家計の損失を回避し、復興に向けた生活再建を進めることができた。</p>		



プロジェクト一覧

案件	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)	
1	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県における若者の収入向上支援事業	△316	※4
		対象国：グアテマラ		
		プロジェクト期間：第3期 2023年3月～2024年2月		
2	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：キチエ県における先住民族の小学校教育改善事業	8,082	※5
		対象国：グアテマラ		
		プロジェクト期間：第1期 2024年3月～2025年3月		
3	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：キチエ県における先住民族の小学校教育改善事業	11,935	※5
		対象国：グアテマラ		
		プロジェクト期間：第2期 2025年3月～2026年3月		
4	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業	32,931	※5
		対象国：ラオス		
		プロジェクト期間：第3期 2025年6月～2026年5月		
5	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ハザン省およびライチャウ省における少数民族の若者の収入向上事業	1,429	※5
		対象国：ベトナム		
		プロジェクト期間：第3期 2023年3月～2024年2月		
6	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ハザン省およびライチャウ省の小中学校におけるジェンダー視点に立った学びの環境改善事業	11,028	※5
		対象国：ベトナム		
		プロジェクト期間：第1期 2025年3月～2026年3月		
7	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：モー県およびバサル県におけるインクルーシブ教育推進事業	117,592	※5
		対象国：トーゴ		
		プロジェクト期間：第3期 2024年3月～2025年2月		
8	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ダヌシャ郡におけるジェンダー平等推進のための教育改善事業	70,218	※5
		対象国：ネパール		
		プロジェクト期間：第1期 2023年3月～2024年6月		
9	外務省 日本NGO連携無償資金協力	案件名：ダヌシャ郡におけるジェンダー平等推進のための教育改善事業	28,364	※5
		対象国：ネパール		
		プロジェクト期間：第2期 2024年7月～2025年7月		
10	国際協力機構 (JICA)	案件名：気候変動脆弱性評価と地方統治能力強化を伴う参加型土地利用計画の実施支援	7,346	
		対象国：東ティモール		
		プロジェクト期間：2024年2月～2029年3月		
11	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給	44,975	
		対象国：カメルーン		
		プロジェクト期間：2024年1月～2024年12月		
12	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民への奨学金支給	22,290	
		対象国：カメルーン		
		プロジェクト期間：2025年1月～2025年12月		
13	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：南スーダン難民およびホストコミュニティの子どもの保護	10,034	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年1月～2023年12月		
14	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの子どもの保護	△208	※4 ※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年1月～2023年12月		
15	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：国内避難民の保護	18,375	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年6月～2023年12月		
16	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの子どもの保護	29,582	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2024年1月～2024年12月		
17	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	案件名：難民およびホストコミュニティの子どもの保護	29,552	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2025年1月～2025年12月		
18	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：学校給食による初等教育改善事業	149,501	※5
		対象国：カンボジア		
		プロジェクト期間：2023年10月～2026年9月		

19	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：収穫後損失対策	65	
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2021年11月～2022年6月		
20	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：自立支援事業	24,584	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2022年3月～2023年4月		
21	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：栄養改善事業	8,651	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2022年3月～2022年12月		
22	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：収穫後損失対策	5,282	
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2022年8月～2023年4月		
23	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：収穫後損失対策	996	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2022年12月～2023年7月		
24	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：栄養改善事業	9,964	
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年7月～2023年12月		
25	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：社会保障のセーフティーネット事業	△6,167	※4 ※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年11月～2023年12月		
26	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：収穫後損失対策	9,509	
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年11月～2023年12月		
27	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：栄養改善事業	88,588	
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2024年1月～2024年12月		
28	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：都市部における社会扶助支援事業	887	※5
		対象国：ジンバブエ		
		プロジェクト期間：2022年11月～2024年3月		
29	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：都市部のレジリエンス強化事業	△603	※4
		対象国：ジンバブエ		
		プロジェクト期間：2023年2月～2023年4月		
30	国連世界食糧計画 (WFP)	案件名：都市部のレジリエンス強化事業	24,158	※5
		対象国：ジンバブエ		
		プロジェクト期間：2023年11月～2024年8月		
31	国際連合児童基金 (UNICEF)	案件名：コミュニティにおける教育および社会統合	10,621	※5
		対象国：ミャンマー		
		プロジェクト期間：2023年11月～2025年11月		
32	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)	案件名：アムハラ危機への緊急対応	18,936	
		対象国：エチオピア		
		プロジェクト期間：2023年11月～2024年10月		
33	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)	案件名：南コルドファン州における食料危機対応	35,664	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2024年5月～2024年11月		
34	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)	案件名：カッサラ州における緊急支援	14,419	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2024年11月～2025年10月		
35	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県内の避難民の若者のための教育支援	29,830	※5
		対象国：バングラデシュ		
		プロジェクト期間：2023年10月～2024年9月		
36	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県における避難民の若者向け識字教育および中核人材育成支援	10,861	※5
		対象国：バングラデシュ		
		プロジェクト期間：2024年10月～2025年10月		
37	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ミャンマー中部地震被災者への緊急物資配布事業	3,396	※5
		対象国：ミャンマー		
		プロジェクト期間：2025年4月～2025年5月		

38	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ガダーレフ州におけるエチオピア難民の青少年保護と心理社会的サポートの促進事業	△255	※4
		対象国：スーダン		※5
		プロジェクト期間：2022年5月～2022年9月		
39	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州における南スーダン難民とホストコミュニティに対する栄養と水・衛生支援事業	53,590	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年3月～2024年3月		
40	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ゲジーラ州の国内避難民に対するプロテクションおよび給水・衛生緊急支援事業	54,552	
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2023年11月～2024年5月		
41	ジャパン・プラットフォーム	案件名：国内避難民に対する緊急食料配布事業	2,205	
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2024年3月～2024年5月		
42	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ガダーレフ州におけるより脆弱な国内避難民を対象とした食料配布および給水事業	9,754	※5
		対象国：スーダン		
		プロジェクト期間：2024年10月～2025年3月		
43	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ドネツク州における脆弱層への現金給付および保護情報の提供事業	85,784	※5
		対象国：ウクライナ		
		プロジェクト期間：2024年3月～2024年11月		
44	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ラオス国ボケオ県水害被災者への食料と緊急物資配布事業	27,500	※5
		対象国：ラオス		
		プロジェクト期間：2024年10月～2024年11月		
45	メアリー・ディーナ財団	案件名：難民への奨学金支給	73	
		対象国：カメルーン		
		プロジェクト期間：2023年1月～2023年12月		
45	コロンビア政府 記憶・平和・和解センター	案件名：歴史証言の絵本製作	3,579	※5
		対象国：コロンビア		
		プロジェクト期間：2025年5月～2025年12月		
	合計	15カ国45プロジェクト	1,129,344	

※4：事業費のマイナス表記は、事業終了後の精算により返金が生じたことを意味している

※5：受取助金以外に寄付金の財源を加えて実施している

## II. 国際相互理解促進事業

本財団が行う国際相互理解促進事業の柱であるスポンサーシップでは、中期事業計画に定めるスポンサーシップの活性化、およびテクノロジーを活用した業務プロセスと支援者サービスの改善や効率化に向けて、さまざまな施策を進めている。2025年度における事業の概要は、以下の通りである。

スポンサー数とチャイルド数（2025年6月30日時点）

- ・スポンサー：29,238人
- ・日本のスポンサーと交流するチャイルド：32,331人（アジア 37.7% 中南米 21.8% アフリカ 40.5%）

スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流の実績

- チャイルドから届いた「1年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：22,020通
- チャイルドから届いた手紙：20,712通（うち翻訳ボランティアによる翻訳通数：8,752通）
- スポンサーから送られた手紙など：14,907通（うち翻訳ボランティアによる翻訳通数：3,719通）
- スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：35.3%
- コミュニティ訪問：9件 13人

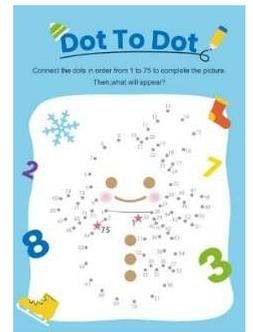
日本のスポンサーと交流するチャイルド国別内訳

単位：人

アジア	インド	743	中南米	エクアドル	1,080	アフリカ	ウガンダ	919	トーゴ	1,598
	インドネシア	1,140		エルサルバドル	515		エジプト	517	ニジェール	840
	カンボジア	1,494		グアテマラ	1,185		エチオピア	992	ブルキナファソ	453
	ネパール	1,345		コロンビア	303		ガーナ	554	ベナン	858
	バングラデシュ	1,758		ドミニカ共和国	411		カメルーン	197	マラウイ	338
	フィリピン	1,298		ハイチ	41		ギニア	317	マリ	232
	ベトナム	2,212		パラグアイ	539		ギニアビサウ	311	モザンビーク	253
	ミャンマー	1,344		ブラジル	277		ケニア	1,300	リベリア	147
	中国	70		ペルー	1,155		ザンビア	258	ルワンダ	475
	東ティモール	774		ボリビア	543		シエラレオネ	285	ナイジェリア	—
	タイ	—		ホンジュラス	800		ジンバブエ	589	南スーダン	—
	ヨルダン	—		メキシコ	—		スーダン	272	中央アフリカ共和国	—
	ラオス	—					セネガル	593	チャド	—
	レバノン	—					タンザニア	554		
	アジア計	12,178		中南米計	7,050				アフリカ計	13,093
						合計	32,331			

交流促進への取り組み

- 知育レター企画「数字による点結びゲーム」  
 実施時期／期間：2025年1月15日～2025年2月14日  
 内容：受け取ったチャイルドが数字による点結びで遊べるフォームを作り、オンラインで簡単に送ることができる形式で活用を呼び掛けた  
 成果：参加いただいた方は873人、受け取ったチャイルドは1,000人。また告知効果によるメールマガジンの開封率も上がるなどの副次的効果も見られた。
- ネパール・バーチャルツアー  
 実施時期／期間：2025年5月予告編公開（本編7月）  
 内容：現地訪問で人気の高いネパールをオンラインで訪れることができるバーチャルツアー動画を作成した。ゲームのように、見たい場面を自分で選びながら進む“参加型”スタイルになっており、支援者限定コンテンツは初の試み。2025年5月にウェブサイトですべての予告編を公開し、本編は次年度公開。
- 2025年5月に新基幹システムが本格稼働を迎えた。数年がかりでの取り組みは、スポンサーシップの交流に関する作業が最も恩恵を期待されていたもので、最終的に無事に新旧システム移行を果たすことができた。移行後数か月は新旧の相違に起因する細かな確認・対応が必要だが、事故なく想定していた機能（業務の一部の工程の自動化、テンプレート化、一括作業）を概ね発揮できている。職員からは「作業が自動化されて楽になった」「作業工数が短縮された」という声が出ている。
- プラン加盟国全体で、スポンサーシップの今後に向けた活発な議論が続いており、2025年度には今後に向けた具体的な変化の動きが出てきた。  
 1つはまず「コミュニティベースのスポンサーシップ」である。時代の推移に合わせて、従来の1対1のスポンサーシップを補完する新たな形態として、特定の加盟国で行われた小規模検証が終わり、次年度より2事業年度にわたって、さらに参加国を募り、より大きな規模で実証がされることとなった。日本は参加しないが、この実証の進捗、成果を他加盟国とともにモニタリングしていく。  
 もう1つの動きは、セーフガーディングを重視した、交流時の個人情報取り扱いの変更である。これまでもチャイルドの紹介資料と一年の歩みでは一部の個人情報掲載が見直されてきたが、さらに安心して活発なコミュニケーションを育めるように、より一歩進んで、すべてのスポンサーシップ通信物でチャイルドとスポンサーの双方ともがフルネームを使わず「呼び名」を利用する案が具体化しつつある。2025年度には、他加盟国の一部で試行されたファーストネームのみによる交流の結果検証が終わった。これを受けて次年度には



組織として正式決定、2年後の2027年度から導入に向けて議論が進んでおり、本財団もこれに向けて準備を整えていく必要がある。

- 2025年度はスポンサーシップ通信物のデジタル化がさらに進み、日本では、チャイルドからの手紙や一年の歩みなどをスポンサーに届ける最終段階（国内で印字して郵送）を除いて、スポンサー・チャイルド間のこれらの通信物のオンライン化がおおむね完了した。これは、本財団と活動国との間での物理的な輸送がなくなったことを意味しており、輸送コストの大幅な削減による寄付金の有効活用と、交流にかかる時間の短縮、途中紛失の回避につながっている。

- プランの国際相互理解の促進は、多くのボランティアの手により支えられている。2025年5月末時点で、大切な交流を支えてくださる来局ボランティアは5人、在宅翻訳ボランティアは255人であった。

- プランには、支援者自らが自主的に集う「支援者の会」が全国21カ所にある。コロナ禍を経て数は微減だが、2025年度も定例会などがそれぞれに展開され、全体で延べ27回（職員による活動報告会5、外部イベント出展7、映画上映会1、懇親会8、事務局主催の集い2、その他3）の活動があった。

2025年3月には、本財団事務局主催で「支援者の会代表者の皆さまとの集い」を池袋事務所で開催。コロナ前の2019年度以来の対面開催（ハイブリッド）となり、来局支援者9人、オンライン参加支援者7人のほか、役職員17人、ユース5人がにぎやかに集まった。休止中の会からも複数のご参加があり、会の活性化の一助になった。



### III. 啓発事業

本事業には、広報と開発教育が含まれる。2025年度の事業の概要は、以下の通りである。

#### 1. 広報

2025年度は、前年度に引き続き「児童婚／教育／気候変動／食料危機／難民・紛争／ユースエンゲージメント」を主要フォーカスターマとし、「女の子のエンパワーメント／リーダーシップ」を軸に露出最大化を図った。ウェブ・SNS・機関紙（プラン・ニュース）・プランラウンジ・PRイベント・メルマガなどのチャンネルを横断し、①当事者のストーリーと日本のジェンダー課題を深掘りする差別／ルッキズム等の解説記事、②プロジェクト進捗を可視化する透明性コンテンツ、③東京マラソンや企業協働など参加機会、そして、④緊急災害に対する迅速な発信を戦略的に展開。さらに ガールズラボ（以下Girls Lab）含めSEO記事を発信し、検索流入と認知拡大ひいては寄付導線の強化に取り組んだ。また、支援者向けイベントに加え、より一般層・カジュアル層への認知度と浸透を目的として前年度に立ち上げた「PLAN MOVEMENT」を展開し、ユース層へのリーチとメディア露出を拡大した。

##### 1) ウェブ発信

ウェブサイトでは、年間訴求5テーマ（児童婚／教育／気候変動／食料危機／難民・紛争／ユースエンゲージメント）を軸に新規記事やブログ記事を公開し、前年度対比141%のセッション数となった。また、緊急支援訴求を迅速に発信し寄付獲得に貢献、プランのサイト内のGirls Labでは、25歳以下のユース世代の関心度を上げる記事投稿で流入に貢献した。

##### 2) SNS

インスタグラム、Xともに、フォロワー数を着実に伸ばした。特にPLAN MOVEMENT連動で、大幅にフォロワーを増やし、プランに対する親近感向上につながった。

##### 3) メルマガ

メルマガ購読者（約23,000人）に向けて、月約2本のメルマガを発信。現地の活動状況などプランの活動、スポンサーシップ関連（知育レター、チャイルドに関する話題）、そしてイベントの告知を適宜伝えつつ、同時にマーケティング要素も組み込み緊急支援等の寄付獲得にもつながった。

4) 紙媒体／機関紙（プラン・ニュース）

- PN125号（2024年7月）：51,100部
- PN127号（2024年10月）：50,500部
- PN128号（2025年4月）：48,800部
- 年次報告書（2024年12月）：50,800部

5) プレスリリース・メディア露出

前年度より5本多い、33本のプレスリリースを発信。テレビ1、新聞15、雑誌1、ラジオ1、またウェブ系メディアや新聞を中心に、全体で網羅的に110本以上の記事掲載につながり、リーチ数が前年度比約50%アップとなった。雑誌とラジオ、ウェブ系メディアではより多くの方につたわる親近感ある内容で、新聞、ウェブニュースにおいては社会派記事の継続的露出につながった。

6) PRイベント

① PLAN MOVEMENT：国際ガールズ・デー／国際ICTガールズ・デー

実施日	2024年10月11日	
イベント名	Plan Girls Movement 2024 ～私の声が未来をつくる～	
開催場所	スパイラルホール（表参道）	
内容	<p>【概要】女の子たちのエンパワーメントを皆で行おうという趣旨で、企業スポンサーからの協賛をいただきながら、女の子の未来を考える機会をイベント参加者とメディアからの発信で伝えていく。イベント内容は、著名人からのビデオレター、コンテスト授賞式、トークセッション、応援コンサート、展示。</p> <p>【露出効果】テレビ1件（日テレ「ズムサタ」）を含むウェブ記事208件、雑誌4件、SNS約100投稿など総デジタル露出約2,000件、広告換算価値は約2億円。</p> <p>また、プランのSNSのフォロワー数やリーチ数も大幅に増えた</p> <p>【総括】プランが“企業・メディア・インフルエンサーを巻き込み、若い女の子自身の声を社会に届ける”という新チャンネルでの実質初回イベント。コンテンツ面では著名人・音楽・アワードを組み合わせ、NGOのイメージを超えた情報拡散となり、従来の認知広告を大きく凌ぐリーチを達成した</p>	 
参加者数	1部・2部合計 308人（U25 Girls 39／企業 84／メディア 59／KOL 125）	

実施日	2025年4月24日	
イベント名	国際ICTガールズ・デー 2025 「ICTを味方につけて、私の未来をひらく」	
開催場所	P.O.Minamiaoyama Hall（東京都港区南青山）	
内容	<p>【概要】義務教育期間にプログラミングの授業を受けられなかった世代の女子大学生にむけて、「ICTの知識がないという理由で未来の選択肢を狭める必要はない」というメッセージを、イベントを通して展開。イベント内容は、文系出身でIT系企業に進んだ先輩の話聞くトークセッション、プログラミング体験。</p> <p>【露出効果】新聞掲載2紙（朝日・読売）、ウェブニュース記事115本（Yahoo! News など）、広告換算価値は85百万円（うちスポンサー企業露出 29百万円）。LINE 登録21人</p> <p>【総括】ロールモデル提示で不安を軽減し、文系女子大生の将来のキャリアの可能性をICTで広げることを訴求できた。</p>	 
参加者数	女子学生参加者71人（申込97）、メディア19（14 媒体）	

## ② オンラインイベント

実施日	2024年10月22日	
イベント名	国際ガールズ・デーオンラインイベント 「角田光代さんが出会ったロヒンギャの女の子たち」	
内容	・初挑戦：申込方法ならびにアンケートをLINEとした ・申込270名超え、参加人数150名超えとなり、満足度も98.4%と高い評価を受けた。	
参加者数	154人	

実施日	2025年3月7日	
イベント名	国際女性デー2025 「制定50年目～能條桃子さんと見つめる私たちの未来」	
内容	参加者100人、リード率も53%超え、満足度も100%と高い評価。選挙Yearでもあり、若者の関心が高い能條さんを迎え、プランのユースとのディスカッションにポジティブな反応が多かった。	
参加者数	102人	

## ③ プラン・ラウンジ

今年も全てオンラインで3回実施（2024年8月、2025年2月、5月）。8月は夏休みということで、NGOでの就職を考えている学生向けの内容「社会課題に挑む。国際NGOとキャリアパス2024」、2月、5月は支援者向けに「ラオスから駐在員がライブ配信！生理のタブーに挑む「女の子の衛生改善」プロジェクト」（2月）、「現役スポンサーが語る「支えた人が支える人になっていた！ネパールで実感した支援のリアル」（5月）を実施し、現地の臨場感をお伝えした。毎回満足度は95%を超え、合計で約250名の参加となった。

## 2. 開発教育

2025年度の開発教育事業の活動は、講師派遣回数31回（うち対面25回、オンライン5回）、対象は約1,500人に及んだ。派遣先は高校・大学・看護学校などの教育機関がメインでありつつも、市・町など自治体への派遣も増え、数は少ないが企業からの要請も一部あった。講演内容は、広くジェンダー平等についての要望のほか、職員の自己評価意識の向上や組織力強化など、ジェンダーをフックにした組織づくりのテーマも増え、国内支援、緊急支援、ウクライナについてなど多岐にわたった。本財団が開発したジェンダーワークショップ教材は、中学校に「ジェンダー平等について」をテーマに講師派遣をする際に活用した。また、今年度は、本財団が企画、情報収集、執筆を担った「ジェンダー・ディスカッションブック：SDGsで学ぶ！性別格差がない未来」が、ジェンダーを学ぶための教材として出版社より発刊された。

## IV. 政策提言活動

2025年度のアドボカシー（政策提言活動）は、1) 政策提言活動、2) ユース活動の支援、3) ODA関連の政策提言・その他、の3つを柱として展開した。主な活動は以下の通りである。

### 1) 政策提言活動

#### ① 女の子のリーダーシップに関する独自調査

本レポートは、日本国内の若年女性を対象に、プログラミング分野におけるリーダーシップ形成と課題を明らかにすることを目的として作成された。調査を通じて、IT・STEM分野における女性の進出は進んでいるものの、自己肯定感の低さやジェンダーによる固定観念、ロールモデルの不足が、リーダーとしての成長を阻む要因であることが確認された。加えて、プログラミング教育の機会格差も顕在化しており、教育現場や地域社会での支援強化の必要性が浮き彫りとなった。本報告は、今後のガールズ・リーダーシップ促進施策に資する基礎資料となる。

#### ② ウクライナ避難民に関する調査研究活動

ウクライナからの避難民に関する2本の調査レポートを作成した。1本目は日本に避難した避難民を対象に、就労機会の制限や日本語による意思疎通の困難が生活再建の障壁となっている実態を明らかにした。2本目ではG7諸国へ避難した人々に焦点を当て、就労支援、語学教育、社会的受け入れ体制など、各国における課題と支援のば

らつきを分析した。両調査は、今後の包括的支援施策の立案において貴重な基礎資料となるものである。

### ③ プラン内連携により国際会議などの機会を使った提言活動の展開

プラン国際本部との連携を強化しながら、国際的な政策決定の場に向けた提言活動を展開した。公式ウェブサイトに掲載された英語資料や国際本部発行レポートの翻訳を通じて、ジェンダー平等や子どもの権利に関するデータに基づく基礎資料を作成。さらに、G20エンゲージメントグループの一つであるW20 (Women 20) においては、ジャパン・デレゲートの共同代表として、国際会議や政策提言の場で日本国内外に向けた発信を実施した。これらの活動は、グローバルなアドボカシーの一環として極めて重要な位置を占めている。今年度に翻訳、公開をした国際本部による提言書は以下の通りである。

- 2025年5月 「G7各国首脳への共同書簡：ODAの再生と未来への投資 ― 女の子の教育がつくる平和と繁栄」
- 2025年4月 第4回開発資金国際会議 (FF4D) に向けた主要声明
- 2025年2月 未来をひらく女の子たちへ～みんなで挑む支援のカタチ
- 2025年1月 CSW59/Beijing+30ポリシーブリーフ
- 2024年10月 COP29 (国連気候変動枠組み条約第29回締約国会議) に向けたポリシーブリーフ
- 2024年8月 多様な性的指向、性自認、性表現、性特性を持つ人びと (SOGIESC) に関する意見書

## 2) ユース活動の支援

プラン・ユースグループは、本財団運営に対しユースの視点からの助言を行うYAP アドバイザリーと、ジェンダー課題に対する啓発活動・政策提言活動を行う YAP アドボカシーとで構成されている。2025 年度の主な活動は、以下の通りであった。

### ① YAPアドバイザリー (2025年5月末時点：8人)

- 本財団理事とともに、理事会2回 (2024年9月、2025年5月)、役員定例会3回 (2024年7月、同12月、2025年3月)、新年の集い (2025年1月) などに出席。各会議では若者の視点から質疑や意見表明を行った。
- 本財団の池袋事務所の開設 (わたカフェ移転、事務所併設) と三軒茶屋事務所のリフォームに関する助言と提案。物件選定、同世代が利用するわたカフェの内装・空間づくりといったプロセスに関わり、若者の視点から意見を述べた。
- 前年度からの目標の1つである「多方面の方々との関係性の構築」の一環として、支援者の会と交流。2024年10月に多摩の会、同11月に名古屋の会、2025年3月には池袋で開催された「支援者の会代表者の皆さまとの集い」に参加した。
- マーケティング・コミュニケーション部と連携し、本財団主催イベントについてコンテンツの提案、広報や当日の登壇を行った。携わった主なイベントは、国際女性デー2025 (2025年3月7日) 国際ICTガールズ・デー (同4月24日)。
- プラン国際本部やアジア地域統括事務所の職員、マラウイやオーストラリアなどの他国プランユースと対面、オンラインで互いの活動紹介や学びの場を設け交流を深めた。
- 国際ガバナンスへの参画を目指し、プランの意思決定のプロセスや、最高意思決定機関であるメンバーズ総会 (略称：MA) の議題の理解を深める第一歩として、本財団のメンバーズ総会代議員 (本財団理事) の協力のもとMAルールブックを作成した。

### ② YAPアドボカシー (2025年5月末時点：21人)

- 高校生1,000人を対象とした性的同意に関する意識調査を実施、報告書を作成して、内閣府男女共同参画局、文部科学省総合教育政策局、国会議員へ提言した。報告については、メディア数社 (朝日新聞、東京新聞、信濃毎日新聞、教育新聞、時事通信など) によって記事化された。
- 前年度に作成した「ジェンダーもやもや4コマ漫画」のパネルを貸し出し、各所男女共同参画センター等8カ所で展示会が行われた。展示会実績 (順不同) : センター横浜 (横浜市戸塚区)、センター横浜北 (横浜市青葉区)、フォーラム南太田 (横浜市南区)、東京ウィメンズプラザ (東京都港区)、イコーラム (大阪府東大阪市)、ウィズせつつ (大阪府摂津市)、エセナおおた (東京都大田区)、みんなのSDGs文化祭



文部科学省に提言を提出するユースメンバー

(長野県上田市)

- 日本若者協議会が主催する「民主主義ユースフェスティバル」(2025年3月15~15日)にブース出展し、「ジェンダーもやもや4コマ漫画」のパネル展示、性的同意に関するワークショップ等を実施した。
- 前年度に引き続き、主にインスタグラムを利用し、ジェンダーに関するもやもや、包括的性教育などに関する情報発信をした。

### 3) ODA関連の政策提言・その他

ODA(政府開発援助)に関する政策提言については、ODA政策協議会等の機会を通じ、ジェンダー平等を推進する案件の増加や、プランの支援戦略に基づく提言活動を模索したが、今年度はスタッフのキャパシティや業務量の制約により、積極的な展開には至らなかった。一方で、グローバルではODA資金の透明性やジェンダー平等への配分に関心が高まっており、国際潮流の中で今後の活動拡充が求められる分野である。次年度以降、体制整備と外部連携を通じて、戦略的な発信を検討していく。

その他の活動としては、内閣府男女共同参画連携推進会議において有識者委員として参画し、若年層調査分科会では共同リーダーを務めた。さらに、ジェンダー平等に関する事業基盤の拡充につながるシャネル財団からの新規助成金を獲得し、3年8か月にわたる政策提言キャンペーンに着手した。この活動を通じて、課題に対する社会的認知の促進と連携先の拡大を図る。

## V. 支援募集活動

2025年度は、3年連続となる公益社団法人ACジャパンの支援キャンペーンの対象団体選出により、引き続きテレビ、ラジオ、新聞、交通広告、雑誌等での全国展開の広告支援を得ることができた。

年間を通じて新規獲得は厳しい1年となり、対前年度では新規継続獲得数は51%、都度寄付は88%となったが、企業連携、遺贈・相続財産による寄付の訴求に引き続き力を入れ、新たな取り組みにも挑んだ年となった。活動の概要は、以下の通りである。

- ACジャパンのテーマ「救われた人は、救う人になる。」を受けて、「あなたが支えた人は、だれかを支える人になる。」のコピーでウェブサイトのランディングページを制作し、インターネット広告等を展開した。
- 寄付獲得施策としては、インターネット広告を中心に、同梱広告なども展開した。インターネットでは、獲得のみならず、認知を拡大するための広告展開も実施した。LINEは友だち追加の広告を展開し、友だち数の向上に大きく寄与した。また、SEO対策に注力し、本財団ウェブサイトへの流入数向上につなげることができた。オーガニック流入や広告流入などの増加により、対前年度セッションが155%となった。さらに、年1回実施するギフトオブホープ(Gift of Hope)は、今年度は8種のギフトで展開し、3,000万円を超える寄付が集まった。その他、RICEメディアとのタイアップやカード会社でのダイレクトメール施策も実施した。
- 災害、紛争などに対する緊急復興支援としては、2025年度は、令和5年能登半島地震緊急支援、ハイチ危機緊急支援、ミャンマー地震緊急支援の3本(前年度からの継続案件含む)を発動。広く支援を呼びかけ、多くの寄付が寄せられた。
- 企業連携では、問い合わせ対応を意識してウェブサイト上の導線を改善。企業からは女性のエンパワーメント、月経衛生管理、性と生殖に関する分野に加え、日本におけるジェンダー平等に関する問い合わせが多く、前年度に続き、企業要望に応じて女性の活躍推進を含むDE&I(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)に関する社員向け研修(対象25名)を実施した。また、オーダーメイド・プロジェクトの支援企業の一部には、社員向けプロジェクト報告会を設けていただき、オンライン参加を含めて、多数の社員の方々に支援の成果を直接にご説明する機会を得た。
- 「PLAN MOVEMENT」の趣旨に賛同する企業を募り、国際ガールズ・デーや国際ICTガールズ・デーに新規7社を含む企業協賛を得ることができた。
- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン SDG分科会の共同幹事を2年前から務めており、2025年度も定期的な分科会の運営を行った。



- 2025年度、本財団を支援する企業1社が紺綬褒章を受章された。
- 遺贈・相続財産からの支援募集については、遺贈・相続寄付に関心をお持ちの一般の方や士業・終活専門機関の方へのアピールに注力し、Webアフィリエイトサービスを活用した結果、資料請求数が増加した。遺贈・相続寄付・終活などに関する相談対応や情報提供などを目的として活動している「PLANレガシー1%クラブ」は、2024年7月の機関誌に案内チラシを同封し参加を呼びかけた結果、新たに53名の方が加わり、2025年度末でメンバー数は248名となった。メンバー向けのニュースレターをリニューアルし、「専門家に聞く」シリーズの掲載を開始し、10月・4月に発行した。また、事務局で1%クラブの終活セミナー（遺言書について）を開催した。その他、アドバイザーの登用を継続し専門性・対応力の強化、金融機関・終活専門等との連携強化、情報発信などを行った。



1%クラブのニュースレター

2025年度後半には、マーケティング・コミュニケーション部内にリテンショングループを発足した。期中は5月に基幹システム移行があったため、本格稼働は次期からとなるが、既存の寄付者のロイヤルティを上げるための戦略と必要施策を行うべく、寄付者のセグメントや、現状を調査することに焦点を当てて、第4四半期より以下の活動を行った。

- 新規寄付者が申込を行った直後のフォローアップメールの導入修正
- 既存寄付者向けのプラン・ラウンジの実施  
2025年中に3回行ったプラン・ラウンジのうち、2025年5月21日の回はリテンショングループにより実施。「現役スポンサーが語る”支える人が支える人になっていた”」をテーマに54名に参加いただき、満足度97%と高い評価を得た。
- マイプランページセキュリティ強化



## VI. 寄付金取扱事務

期中に本格稼働が見込まれていた新基幹システムへの円滑な業務切り替えを目指し、期初より様々な設定確認をしながら準備を進め、最終的に2025年5月の移行を無事迎えることができた。また、新システム移行と同時に決済代行会社の変更を行い、決済手数料減額による経費削減と、カード洗替えの充実を図ることでの支援者サービス向上を同時に叶えることができた。

## VII. 管理および組織・事業全般に関わる活動【法人会計】

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業の実行に必要な活動として行った活動は、以下の通りである。

- 2011年より寄付先団体となっている「東京マラソンチャリティ」。2025年3月1日の東京マラソン2025では、本財団をチャリティ先に指定くださったランナー220名（国内87名、海外133名）が出走し、別途寄付4件も得た。本事業は、チャリティを通じた寄付獲得と同時に、プランの認知と、活動への共感・支援の輪の拡大も目指す。また、局内複数部署の職員が参加、協力して、支援者と交わる機会が複数回あることも特徴で、当日と前後の沿道応援やランナーサポートの他、本財団増田明美評議員によるランニングクリニック、期中の関連マラソン大会参加など、多くの支援者、関係者との年間を通じた細やかな関係構築とコミュニケーションが図られている。



今年度のランニングクリニック（2024年11月）

- 2024年12月に、事務所の移転・リフォームを完了した。これは前年度より取り組んできたプロジェクトで、主たる事務所である三軒茶屋事務所（東京・世田谷区）の面積をハイブリッド勤務の定着を反映して適切に縮小し、同時に、池袋（東京・豊島区）のわたカフェを近隣に移転拡張して事務所を併設したもの。職員はポストコロナのオフィス役割や機能を考えた三軒茶屋と池袋のどちらの事務所でも執務や会議ができるようになり、わたカフェは高まるニーズに応える設えと事務所併設による安心感と安全性

を手に入れるなど、機能性、利便性の向上が図られ、固定費となる賃料は総額で大幅な削減を達成した。

- ICT周辺では、数年がかりで進めてきた基幹システム刷新プロジェクトが完了した。期初から基幹システムの各種システムテストを重ね、旧システムからのデータ変換プログラム開発、システム移行を終えて、2025年度第4四半期に新システムの稼働開始を迎えた。基幹システムを作り変えて新しく入れ替えるだけでなく、これと連携する複数の業務システムも同時に移行させるという大規模な取り組みであった。また、あわせて基幹システム保守体制と組織内のヘルプデスク対応を見直し、専門性を高め、属人性を低減した体制を構築した。また、耐用年数を超えたこととWindows10のサポート終了に備え、スタッフのパソコンの総入れ替えを行った。
- 2024年8月、本財団がシステム開発の一部を委託していた業者のサーバーが第三者によるランサムウェア攻撃を受ける情報セキュリティインシデントが起き、直後から状況の確認、警察や個人情報保護委員会への報告相談、外部専門家の助言を得ながらの対応に総力を挙げた。事案としては、外部調査機関による調査と常時監視を継続してきた結果、個人情報の外部流出や情報公開の事実、本件に起因する個人情報の不正利用等の二次被害は確認されておらず、情報が漏洩した可能性は極めて低いと考えられるものの、事態を重く受け止め、ウェブサイト告知と郵送で支援者等に向けた事案報告と再発防止に向けた取り組みの宣言を行った。また案件対応と並行して、早々に委託先を含む情報管理体制の総点検を行い、再発防止のためのルールと体制を速やかに見直し、セキュリティ強化の指示と監査を実施した。この度の経験を忘れず事故を発生させることのないよう取り組みを継続する。
- 法務コンプライアンスの観点では、①新たな契約実務ルールに基づく契約案件一元管理による契約リスク軽減、②2024年11月より施行されたいわゆるフリーランス新法に対応する契約書ひな型の作成と局内研修、③内部通報制度の再構築と局内説明会、の3つの抜本的改革を行った。
- 2025年2月に、組織横断のメンバー参加による組織内コミュニケーション向上タスクを設置。2025年5月末まで活発な議論が交わされ、各種研修、情報共有の仕組みの改善、リトリート実施など大小様々な施策案のリストがまとめられた。施策案には次年度に担当を置いて具体的な検討、実施へ進める。
- 本財団ガバナンスにおいては、2025年度は秋の改選で理事10名が任期満了を経て再任され、評議員9名、理事10名、監事2名、女性比率は48%の体制となった。年度中の役員等会合はすべて対面とオンラインの併用を継続し、そのうち、公式理事会と、役員等が一堂に会する役員定例会には、引き続き YAP アドバイザリーメンバーがオブザーバーとして出席した。
- プラン全体の意思決定に関しては、2025年度も本財団理事 2 名を代議員として選出し、最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2024年11月、2025年5月）に派遣した。近年は、総会の前後や合間に追加会合や事前説明などの機会が増え、代議員の参画度が増している。また、代議員の1名は、国際組織のガバナンス・モデルの見直しや国際理事選挙、CEO採用などを担う指名ガバナンス委員会の委員を務めている。さらに本財団では、代議員とは別の理事 1 名が国際理事に選任されており、年間を通じて国際組織運営に深く関わり貢献している。
- 2025年度も、本財団役職員が、プランの各種国際会議に積極的に参加した。アジア地域リーダーシップ会議に理事長と専務理事が参加し、アジア地域内での具体的なニーズを汲み取り、柔軟な緊急支援発動や案件形成につなげたほか、プランの各国代表者が集まるナショナル・ディレクターズ会議に専務理事が、また、プログラム、スポンサーシップ、アドボカシー、マーケティング、広報、IT、人事、ファイナンスなど各業務単位の会議にも各担当職員が参加し、国際組織の一員としての貢献と、本財団業務への反映に努めている。
- セキュリティリスクの高い支援現場や、センシティブな要素が強い支援現場などへの出張者に必修とされるプラン内部の安全研修モジュールが、国際本部により完成した。座学と実技からなる実務的な内容で、これまで主にアフリカや欧州で研修機会が提供されてきたが、本財団役職員も出張先によっては受講義務が課されることが明らかとなったため、2025年5月に講師資格を持つ国際本部職員を東京に招聘し、受講機会を設けた。途上国出張者にはこれまでも外部の安全講習で一定の知識や技能の事前習得を課しているが、統一モジュールによりプラン職員同士が現場で共通の知識と基準のもと動けることは、本財団職員の安心安全につながる。今後も必要な職員、効果が期待される職員には積極的に受講の機会を作りたい。

## 【事業報告の附属明細書】

2025年度事業報告には、「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上